

Q & A

よくある質問

収支報告書作成の際に御活用ください

【必須様式に関する質問】

※令和8年1月1日施行様式を掲載しています。

収 支 報 告 書		(令和 年 分)
1 政治団体の名称 (ふりがな) ※ふりがなも必ず記入してください。	政治団体の区分 ☐ 政党 ☐ 政党の支部 ☐ 政治資金団体 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 ☐ その他の政治団体 ☐ その他の政治団体の支部	
2 主たる事務所の所在地	活動区域の区分 ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内	
3 代表者の氏名	資金管理団体の指定の有無 ☐ 無 ☐ 有 (以下は、指定「有」の場合のみ記入) 公職の種類 (現職・候補者の別) (現職・候補者) 資金管理団体の届出をした者の氏名	国会議員関係政治団体の区分 ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体 ☐ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体 公職の候補者の氏名等 公職の種類等 (現職・候補者の別) (現職・候補者)
4 会計責任者の氏名	資金管理団体の指定の期間 令和 年 月 日から	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間 令和 年 月 日から
連絡先 (担当者氏名) (電話)		
※事務担当者の連絡先も収支報告書の閲覧等の対象に含まれます。		

Q. 点線内のチェックの入れ方がわかりません。

A.

○政治団体の区分

特定の政党や支部以外は、その他の政治団体になります。

○活動区域の区分

活動区域が2以上の都道府県にまたがる総務大臣届出団体以外は、「同一の都道府県の区域内」になります。

○資金管理団体の指定の有無

資金管理団体の設立には届出が必要になりますので、届出をしていない方は「無」にチェックしてください。

○国会議員関係政治団体の区分

次のいずれかに該当する政治団体は記載が必要です。

- ①衆議院議員又は参議院議員の現職・候補者が代表者である政治団体
- ②特定の衆議院議員又は参議院議員の現職・候補者を支持することを本来の目的とする政治団体
- ③国会議員が主宰するもの又はその主要な構成員が国会議員である政治団体（いわゆる政策研究団体）
- ④国会議員関係政治団体以外の政治団体のうち、各年中において国会議員関係政治団体からの寄附の金額が1,000万円以上となった政治団体（みなし国会議員関係政治団体）

【収入・支出に関する質問】

Q. 機関紙誌や政治資金パーティーの収入の記載方法がわかりません。

- A. 様式その3「機関紙誌の発行その他の事業による収入」に以下のように御記入ください。
- 機関紙誌の発行事業による収入の場合
発行物ごとに分けて記入してください。
 - 政治資金パーティーによる収入の場合
開催したパーティーごとに分けて記入し、備考欄には開催年月日、開催会場の所在地、開催会場名（部屋名も含む）を記入してください。また、パーティー収入によっては以下の様式も記載が必要です。
 - ・様式その10：収入が1千万円以上のものを記載
 - ・様式その11：20万円を超えて対価を支払った者がある場合に記載
 - ・様式その12：20万円を超えて支払いのあっせんをした者がある場合に記載

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入（「政治資金パーティー」の場合は欄外の※に注意すること。）													備考（※政治資金パーティーの場合は要記入）	
事業の種類			金額											
「〇〇だより」発行事業								9	0	0	0	0		
甲野一郎君を囲む新春の集い					3	5	6	0	0	0	0	0	令和4年1月28日 福岡市中央区××町5丁目1-7 □□会館●●の間	
甲野一郎政経セミナー（3月）					1	2	6	6	0	0	0	0	令和4年3月1日 福岡市博多区〇〇1丁目3-2 ▲▲ホテル□□の間	
甲野一郎政経セミナー（9月）					7	5	9	0	0	0	0	0	令和4年9月1日 福岡市中央区××町5丁目1-7 □□会館●●の間	
「〇〇座談会」開催事業							1	2	0	0	0	0		
その他の催物事業							1	0	0	0	0	0	〇〇大会（県政報告会）	
本頁上記の小計					2	4	1	2	0	0	0	0		
合 計					2	4	1	2	0	0	0	0		

※ 政治資金パーティーによる収入である場合は、「事業の種類」欄には政治資金パーティーの名称を、「金額」欄には収入の金額（パーティー券のその年の売上額）を、「備考」欄には、開催年月日、開催会場の所在地、開催会場を記載すること。
政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。
また、収入が1千万円以上である政治資金パーティー（＝「特定パーティー」）については、（その10）も記載すること。

事業収入

Q. 様式その7「寄附の内訳」の書き方がわかりません。

A. 右上の「個人」「法人その他の団体」「政治団体」の区分ごとにチェックを入れ、個々の用紙にして記入してください。記載内容は以下を参考にしてください。

・ 寄附金控除を受けるもの (個人の寄附の一部のみ該当)	全ての寄附	個々の寄附の内容を記入 ※寄附者の氏名等は50音順 ※同一の寄附者は日付順
・ 寄附金控除を受けないもの ・ 会社等からの寄附 ・ 政治団体からの寄附	年間寄附額が 5万円超	
	年間寄附額が 5万円以下	「その他の寄附」の欄に金額のみを合算して記入

Q. 無償提供を受けた際の記載方法がわかりません。

A. 金銭以外のものによる寄附を受けたことになります。様式その7「寄附の内訳」に、時価を見積もって計上の上、無償提供である旨を備考欄に記入してください。また、経理上の処理として、同額を支出側の「その他の経費」にも計上してください。

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳										(寄附者の区分ごとに別表とすること)				寄附者の区分		個人	法人その他の団体	政治団体
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)		金 額								年月日	住所 (団体にあつては主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考					
特	甲野 一郎						7	0	0	0	0	R4.1.10	福岡市〇〇区	〇〇2丁目13-4	県議会議員			
特	〃						1	5	0	0	0	R4.2.5	〃	〃	〃			
	乙川 次郎						1	4	0	0	0	R4.6.25	〇〇市	〇〇1丁目3-5	自営業			
	丙山 三郎							2	0	0	0	R4.7.1	糟屋郡〇〇町	大字〇〇100番地	農 業			
	〃							4	0	0	0	R4.10.2	〃	〃	〃			
	丁島 百花							7	0	0	0	R4.8.9	熊本県熊本市△△区	〇〇1丁目3-5	会社員			
	戊森 千恵						1	0	0	0	0	R4.9.27	佐賀県〇〇市	〇〇3丁目5-1	会社役員	事務所の無償提供		
本 頁 上 記 の 小 計							4	7	3	0	0		※「住所」欄については、県外にあつては都道府県名から、県内にあつては市郡名から記入してください。 (例) 東京都港区〇〇1丁目1-1 神奈川県横浜市中区〇〇2丁目2-2 福岡市博多区〇〇3丁目3-3 糟屋郡宇美町〇〇4-4					
そ の 他 の 寄 附							2	4	0	0	0							
合 計							4	9	7	0	0							

※ 同一の者からの寄附で年間5万円を超えるものについては、内訳を記載すること。なお、5万円以下の寄附であっても、必要に応じて記載して差し支えないが、5万円以下の寄附については、一括してその合計額を「その他の寄附」欄(下から2行目)に記載することができる。

寄附の内訳

様式その7 記載例

Q. 1件あたり5万円以上（国会議員関係団体は1万円超）の支出とは、どのような支出のことを指すのですか。

A. 例えば、60,000円の物品を12回の分割払いで購入する等、1回の支出は5万円未満でも同一の契約であるものは、1件あたりの支出は6万円と考えます。

Q. 支出の内訳の様式はどの様式を提出するのですか。

A. 提出が必要な内訳の様式は以下のとおりです。

項 目		右記以外の団体	・国会議員関係団体 ・資金管理団体
経常経費	(1) 人件費	内訳の提出不要	内訳の提出不要
	(2) 光熱水費		項目ごとに支出の内訳を様式その14に記入
	(3) 備品・消耗品費		
	(4) 事務所費		
政治活動費	(1) 組織活動費	項目ごとに支出の内訳を様式その15に記入	同左
	(2) 選挙関係費		
	(3) 機関紙誌の発行 その他事業費		
	(4) 調査研究費		
	(5) 寄附・交付金		
	(6) その他の経費		

Q. 領収書は全て添付する必要があるのですか。

A. 1件5万円以上の支出について領収書の添付が必要です。
（国会議員関係政治団体は1件1万円超の支出）

Q. 領収書がない場合はどのようにしたらよいですか。

以下のいずれかを作成してください。

- ①振込明細書に支出の目的を記入する。
- ②領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する。
- ③振込明細書に係る支出目的書を作成する。